戸籍の附票の写し交付請求書

(宛先)高槻市長

令和 4 年 1 月 1 日

〈注意〉太枠の中を記入してください。
必要な□内に✔印をしてください。

申請者	住所 ※証明書返送 高槻市桃園町２－１ ※郵便請求の場合は電話番号を記入して下さい (TEL タカツキ タロウ 高槻 太郎 筆頭者からみてあなたは ☑本人 □配偶者 □直系親族(父・母・子〔 〕・祖父母・孫) □その他 ※関係を具体的に記入してください ( ) ※は、委任状が必要です

郵便請求される場合は必ず昼間連絡のつく電話番号を記入してください

使用目的	相 続 のために ○×銀行 へ提出

戸籍の附票証明は本籍のある市町村役場でのみご請求いただけます

必要な附票	本籍(他市町村に本籍のある方は、本籍地の役所に請求してください) 高槻市 桃園町 ○番	いる人 りません) 高槻 太郎 (明・大・昭・平・令 3 年 3 月 3 日)
☑附 票 □除附票 □原附票	□全部事項証明書(謄本) ☑個人事項証明書(抄本) 名前 高槻 太郎	必要枚数 通 平成 元 年 1 月 2 日 1 通

提出先から特別に求められない限り、チェックをする必要はありません。

右の事項は原則省略されます。必要な場合は□内に✔印をしてください。 □戸籍の表示(本籍、筆頭者)

証明が必要な住所があれば記入してください(例 高槻市桃園町～大阪市北区～京都市中京区)

樫田 ～ 三箇牧 ～ 富田町 ～ 桃園町

証明すべき特定の住所がある場合は、必ずご記入ください

住( ) 個 お 在 但 その他		戸頭( )	ケースNo.		
	審査	作成	受付	手数料	

※請求には本人確認書類の提示が必要です。個人情報を守るため証明書は正しく使いましょう。